



市では、子育て中の方の利便性向上を目的として、市役所2階健康づくり課東側に授乳室を新設しました。利用を希望する方は、直接市役所2階授乳室へお越



明るいイメージの授乳室

ご利用ください「授乳室」

担当 子ども政策課
☎046(252)8025
☎046(255)5080

市では、子育て中の方の利便性向上を目的として、市役所2階健康づくり課東側に授乳室を新設しました。利用を希望する方は、直接市役所2階授乳室へお越

教育教養研修講座

担当 教育研究所
☎046(252)8460
☎046(252)4311

市教育委員会では、日頃の研究成果などを皆さんと共有するために、教育教養研修講座を開催します。

○ところ 市役所5階5-1会議室

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

○教育相談 「問題行動の背景を深くみる」落ち着きのない行動と愛着について」をテーマに、福島学院大学教授で茨

○とき 7月30日(月)午後2時～4時10分

○定員 40人

市消防団協力事業所表示証

担当 消防総務課
☎046(256)2412
☎046(256)2215



市では、地域防災体制の充実を目的として、従業員の消防団活動に理解と協力を図る事業所へ「市消防団協力事業所表示証」を交付しており、5月8日現在、以下の13事業所へ同証を交付しています。

○市消防団協力事業所 エフ・ネット株式会社、有限会社アイ・ブイ・エス、三木ブリー株式会社、株式会社佐々木スチール、社会福祉法人座間市社会福祉協議会、株式会社かおる建設工業、株式会社双和、株式会社木村畳店、ミートショップニッパイ、有限会社ヒダ塗料店、有限会社寿美吉、株式会社ファーストK、有限会社グリーンハウス市川

少年少女消防教育

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187
☎046(256)3225

市消防本部では、子どもたちに火災予防と応急救命の大切さを学んでもらおうと、救急法を学んだり、放水・風水害・消防車乗車体験したりする講座を開催します。

○とき 8月24日(金)午前9時～午後4時(午

○対象 小学3～6年生

○定員 20人(申込順)

○参加費 520円(昼食代)

○持ち物 上履き、タオル、筆記用具

○申込方法 7月2日(月)～13日(金)に電話、ファクスまたは直接担当へ



ボランティア体験サマースクール&少年少女消防教育講座

市消防本部と市社会福祉協議会では、ボランティア体験や消防訓練を通じて社会貢献の大切さを感じてもらおうと、サマースクールを開催します。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせ下さい。

○とき ▽事前研修=7月20日(金)午後2時～4時30分 ▽体験学習=7月25日(水)～8月17日(金)のうち2～3日 ▽学習のまとめ=8月21日(火)午前9時30分～正午

○ところ 消防庁舎、サニープレイス座間、市内福祉施設

○対象 市内在住・在学の中学・高校生

○定員 60人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 サニープレイス座間2階市社会福祉協議会ボランティアセンターなどで配布する申込書(同センターホームページ(www.0462.net/blog/center)からダウンロード可)に必要事項を記入し、7月9日(月)～13日(金)に直接同センターへ

○問い合わせ先 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)2009

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(2期)▽介護保険料(2期)▽後期高齢者医療保険料(1期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください(使用料などがかかる場合有り)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税・国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

7月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	10日夜11日 17日夜18日 24日夜25日	予約制(電話可)市役所1階相談室※3日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	12日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分	
交通事(登記・少額訴訟)	17日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分	
司法書士(登記・少額訴訟)	27日 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分	
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	20日 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分	
市民一般	26日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
人権擁護委員(近隣問題など)	13日 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(12日まで受け付け)	
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
駐留軍離職者	10日 毎月第2火曜日午前9時～11時30分	☎046(252)8087
認知症	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課
社会福祉士(成年後見制度)	19日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ふれあい会館2階会議室
障がい者就業支援	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)	担当 商工観光課 ☎046(252)7604
自立サポート相談	19日 奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。17日まで受け付け)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
児童ひとり親家庭	毎週月曜～火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732